

## 第10回 次期ごみ処理施設整備専門委員会 議事要旨

日時：令和6年11月8日（金）14:00～16:20

場所：泉南清掃事務組合

### 【出席者】

・委員 5名

委員長	吉田 登	国立大学法人 和歌山大学教授
職務代理人	下村 泰彦	公立大学法人大阪 大阪公立大学名誉教授
委員	竹中 規訓	公立大学法人大阪 大阪公立大学教授
委員	蓑田 哲生	一般財団法人環境事業協会技術顧問
委員	松本 洋介	桜橋法律事務所所属弁護士

・事務局 6名 馬場事務局長 川村事務局次長 栗阪事業課長  
八塚事業課主幹 藤井係長 石田総務課長代理

### 1 開会

### 2 議事

・前回委員会議事要旨の確認

#### 【質疑等】

専門委員：各委員から意見があれば、事務局で対応するということをお願いしたい。

事務局：了解しました。

・実施方針について

事務局より、実施方針について、前回委員会提示案からの修正内容を説明

#### 【質疑等】

専門委員：地元雇用・地元企業の活用に配慮して、建設事業者は地元企業を含めた共同企業体の組成を求めた（必須とした）ということだが、事業者側の参入に大きな障壁になるということではないと理解して良いか。

事務局：実施方針に関する質疑の期間を設けたが、特段意見が出なかったため問題ないと認識しています。

専門委員：共同企業体を組成する地元企業は複数あるという理解で良いか。

事務局：ご認識のとおりです。

・入札説明書について

事務局より、入札説明書について説明

#### 【質疑等】

- 専門委員：地元企業が共同企業体に入っていない事業者のみの入札がなされた場合は仕切り直しになるのか。
- 事務局：ご理解のとおりです。建設事業者は地元企業を含んだ共同企業体の組成が必須になっており、この内容は参加資格要件となります。したがって、万が一、地元企業が入っていない共同企業体で参加資格申請がなされた場合は欠格となり、そうした事業者のみしかいなかった場合は仕切り直しになります。
- 専門委員：土壌汚染の対策費についてより正確に修正を行ったことで、実施方針と若干表現が異なるが入札説明書の方が上位ということで問題ないか。
- 事務局：ご理解のとおりです。
- ・要求水準書について  
事務局より、要求水準書について説明
- 【質疑等】**
- 専門委員：汚染土壌を処分する場合についての記載は、温水プール等の施設を除却した後に、万が一、汚染土が出てきた場合の対応を記載しているのか。
- 事務局：汚染土壌が確認されている中で、土を搬出する時には土壌汚染対策法に基づく調査や適切な処分が必要となることから、設計段階から環境省のガイドラインを踏まえた対応が必要であることを記載しているものです。
- 専門委員：性能試験の測定頻度で、「1回/炉」という記載があるがどのような意味か。
- 事務局：性能試験は2日間実施するため、その2日間のうちに、1炉ごとに1回実施することを求めています。
- 専門委員：計測管理項目で、「〇回/年」ではピッチは関係なく年に〇回行うという意味合いになり、「1回/〇か月」では〇か月に1回行わないといけないという意味合いになるが、この記載方法に違いはあるのか。
- 事務局：確認後、回答します。
- 専門委員：収集運搬に関する「A、Bの2パターンの体制」のAとBとは何を指しているのか。
- 事務局：収集ルートが2パターンあり、AとBと呼んでいます。AとBの表記を削除、または平易な文章に変更するよう検討します。
- 専門委員：電動機の性能を表す単位は「kW×V」を使用するのが正しいのか。
- 事務局：〇Vで〇kWの性能を持っている電動機という意味合いを指しています。変更すべきかどうか含めて検討します。
- 専門委員：運営期間における測定項目や頻度等について、事業者と打合せを行う機会は設けられているのか。
- 事務局：運転状況の報告や、大阪府の立入検査のための資料収集等で、決まった項目については毎月出させていただくことを考えています。また、日報や月報に記載する内容や経営状況について提出する旨も記載しているため、事業者も理解していると認識しています。
- 専門委員：日報、月報、年報等の記録報告については電子化を行うことが標準となっているのか。
- 事務局：要求水準書には紙媒体か電子媒体までは記載しておらず、事業者と協議を行って

決定することを想定しています。

**【意見等】**

専門委員：性能試験の実施日数や測定回数について、適切な内容か確認し、必要に応じて変更していただきたい。

専門委員：「バグフィルタ」の表現の統一をお願いしたい。

専門委員：表内の不要な空白を削除していただきたい。

専門委員：「m<sup>3</sup>」の3が上付きになっていないところがある。該当箇所を修正いただきたい。

専門委員：公害防止基準の排ガス基準、(2)有害物質の排出口における規制基準の算定式に用いられる数値「K」や「S」の単位を記載しておいた方が分かりやすい。

専門委員：計測管理項目の頻度の項目で、「1回/2月」となっている箇所は「1回/2か月」と修正していただきたい。

・落札者決定基準について

事務局より、落札者決定基準について説明

**【質疑等】**

専門委員：足切りの点数は設定するのか。

事務局：審査いただく提案書は、事務局が求める最低限度を既に達成されているものであるため、足切りの点数を設けることは考えていません。

専門委員：審査講評には、最優秀提案者以外の会社名や点数、コメント等については出しすぎない方が良いと考えられるが、どの程度記公表する予定か。

事務局：今後、協議をして決定します。

専門委員：非価格要素に関する事項の大項目はどのような検討の末、設定されたものか。

事務局：施設整備計画の内容に準じた要求水準書の基本方針から設定しています。

専門委員：その他の中に、多面的価値に関連する内容という項目を追加してはどうか。

事務局：抽象的な内容の項目は示すべきではないと考えていますが、一度事務局で検討します。

・その他

対面的対話の報告は持ち回りで行う。

次回委員会は、3月18日（火）午後を予定する。後日、事務局からメールにて開始時刻等の詳細をお送りする。

3 閉会

以上